

# 未搬出・残留車輛について

平成22年5月22日(第1268回AA)開催分より実施

## 新規約

### 1. 成約車輛・流札車輛(再出品止め車輛含む)

搬出期限：開催日翌週の火曜日PM5時30分まで

ペナルティは精算書に計上します。

期 限	ペナルティ
開催日翌週の火曜日PM5時30分までに搬出されなかった場合	5,000円
上記以降(木曜日～)1日毎に	1,000円
次回に再出品された場合	ペナルティ無し

### 2. 即決車輛

搬出期限：即決日含む4日間

期 限	ペナルティ
即決日含む4日間以内に、搬出されなかった場合	5,000円
上記以降(6日目～)1日毎に	1,000円

### 3. 残留車輛(搬入され出品されない車輛)

期 限	ペナルティ
搬入され出品されなかった場合(金曜日搬入終了時点)	8,000円
上記以降(土曜日～)1日毎に	2,000円 (但し次回に出品された場合上記ペナルティのみ)

### 4. 放置車輛(お客様、積載車用駐車場に放置されている車輛)

期 限	ペナルティ
放置車輛と確認次第 (対象となる所有者にペナルティを科します。)	10,000円
上記以後7日ごとに移動されず放置が確認された場合。 上記車輛の所有者が不明な場合は放置車輛として警察に届けます。	20,000円

## 【注意】

平成22年5月22日(第1268回AA)開催分以前より残留車も第1268回AAからペナルティ対象となりますのでご了承ください。

JU岐阜・羽島オートオークション